

佐賀大学農学部 学位授与の方針

学部ならびに各コースの目的を実現するために、佐賀大学学士力を踏まえ、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則に定める卒業の認定の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

①基礎的な知識と技能

言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修し、日本語と英語を用いたコミュニケーション能力を身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析し、科学的合理性や科学的論理に基づいて判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

②課題発見・解決能力

農学分野の知識・技術を体系的に修得し、農学に関わる業務を遂行する職業人としての必要な実践能力を有する。さらに深い学識を用いて専門分野における課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。

③個人と社会の持続的発展を支える力

4年間の教育課程を通して高い倫理観と豊かな人間性を育み、社会生活で守るべき規範を順守し、自己の能力を社会の健全な発展に寄与する姿勢を身に付けている。

佐賀大学農学部 教育課程編成・実施の方針

1. 教育課程の編成

学位授与の方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

学生が身に付けるべき具体的な学習成果の達成を農学部の「学位授与の方針」、① 基礎的な知識と技能、② 課題発見・解決能力、③ 個人と社会の持続的発展を支える力、として定めている。効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成する。

①基礎的な知識と技能

教養教育において、文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目（主に基本教養科目）、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（外国語科目、情報リテラシー科目、大学入門科目、基本教養科目）を、幅広く履修できるように配置する。農学分野の基礎的な知識・技術を体系的に学習し、出口に直結したカリキュラムを構築するために、1年前学期に学部基礎科目を、1年後学期に専門導入科目を必修および選択必修科目として配置する。また、コースの専門領域を理解するための専門必修科目を配置する。3年次からは、各教育研究分野の独自性を発揮した多様なカリキュラムに応じた専門科目を配置する。

②課題発見・解決能力

- (1) 教養教育において、様々な課題を発見・探求する力、問題解決につながる協調性と指導力を身に付けるために、「大学入門科目」を必修、インターフェース科目を選択必修として配置する。
- (2) 専門教育において、農学分野の基礎的な知識・技術を体系的に身に付けるために学部基礎科目（基礎数学、物理学、生物学、化学、基礎統計学）と専門導入科目（アグリキャリアデザイン、農学概論、生物化学、栽培学汎論、土壌学、農業ICT学、生物統計学、農業経済学、食品科学）を1年次に配置する。また、専門の情報リテラシー科目や外国語科目（科学英語）を配置する。農学分野における課題発見と解決能力の修得のために、情報収集・分析力、研究技能と研究マインド、リーダーシップを発揮する指導力などの養成に関する講義科目、実験・演習科目および卒業研究を専門科目として配置する。農学に関する専門的な知識・技術を修得し、農学に関わる業務を遂行する職業人としての実践能力を養うために、専門科目（必修および選択）と実験・演習科目を2年次から4年次まで体系的に配置する。

③個人と社会の持続的発展を支える力

社会との関わりを理解し、持続的な自己実現を図るための能力・習慣を身に付けるために、学部専門科目として、問題解決型学習方式で実施する演習やインターンシップを配置する。また、横断的な学習を支援するために学生が所属コース指定外の科目を自由に履修でき、修得単位在一定範囲内を専門科目の単位として認定する。各教育研究分野への配置を3年次に実施し、卒業研究修了まで専門的な研究環境を長期間経験する。その環境下において学士（農学）として十分な専門知識と先端技術を修得し、研究チームの一員としての協調性・高い倫理観と豊かな人間性を養うことを目的とした専門科目（卒業研究など）を配置する。

2. 教育の実施体制

- (1) 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・演習・実験実習等を担当するように担当教員を配置する。
- (2) 各授業科目に主担当教員を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。
- (3) 学部に教育担当副学部長（教育委員長）を、各コースに教育委員を置き、教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3. 教育・指導の方法

- (1) 講義による知識の学習と、演習や実験実習による実証的学習や体験学習とをバランスよく組み合わせて学習成果を高める。
- (2) 全ての学生にチューター（指導教員）を配置し、GPAを利用した、きめ細やかな履修指導や学習支援を行う。
- (3) 各教員は、全ての授業科目について学生による授業評価を実施し、その結果を踏まえて授業改善報告書を作成する。また、教育方法の改善のためのFDを推進し、各教員はFD活動に積極的に参加する。
- (4) 各教員は、実習科目や演習科目において、可能な限りTAを採用し、学部教育の改善を図り、各学期末にはTA報告書を作成する。
- (5) 各コースは大学入門科目やインターンシップなどの授業科目において、可能な限りキャリア教育の充実を図る。
- (6) 各コースはeラーニングやアクティブラーニング、LMSなどの新しい教育方法を積極的に導入して、教育方法の改善を図る。

4. 学修成果の評価

- (1) 授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、発表、活動内容等により多面的評価を行う。
- (2) 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。
- (3) 成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否判定	成績評定 (GP)
秀	90点以上100点満点	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80点以上90点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70点以上80点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60点以上70点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※上記により評価が難しい授業科目は，合又は不可の評語によって表し，合を合格とし，不可を不合格とする。

- (4) 教育課程を通じた学修成果を，ラーニング・ポートフォリオ，学士力項目の達成状況（ルーブリック評価等）及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。
- (5) 成績評価の結果は，評価分布等を使用して定期的に点検を行い，必要に応じて教育方法等の改善を行う。